

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 元年 9 月 11 日現在

機関番号：21201

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K04015

研究課題名(和文) 貧困の“農村的”性格と貧困政策のあり方に関する調査研究

研究課題名(英文) Research on rural poverty and policy making

研究代表者

佐藤 嘉夫 (Sato, Yoshio)

岩手県立大学・その他部局等・特任研究員

研究者番号：20073033

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：農村地域では、原因や責任を個人にみる個人主義的貧困観が依然として強く、それは、相互扶助行動率と強い正の相関がある。他方、救済の権利行使は、相互扶助行動と負の相関がみられる。貧困観や対応策を巡って、住民相互に強い相互牽制力が働いていることが分かった。その影響要因である相互扶助活動は、労力、サービス、物々交換など農村に強くみられる贈与経済の一部をなし、最低生活以下に「転落」しない防止機能であると同時に、その活動の多寡、強弱が、権利行使への抑制力に作用し、大きな割合の貧困層を潜在化させている。貧困意識を規定する「むら社会」の規範構造が、農村部における膨大な貧困を吸収していることが明らかとなった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

貧困の救済と解決には、手続き保障を含む人権としての救済法の整備と同時に、国・自治体の公的な貧困政策への国民的な合意が必要となる。救済に関わる費用と専門職の配置などの資源の出動には、同意の前提となる国民の貧困観や貧困意識が大きく影響している。

潜在化している大量の農村的貧困、貧困認識や貧困観、貧困救済に関する対抗的権利意識、貧困への自己対応の「弾力性」と農村的相互扶助活動の特徴が明確になったことで、自治体、コミュニティ・レベルでの貧困政策の必要性和妥当性が明示され、農村的貧困が、貧困認識と貧困観、政策におけるナショナル・ミニマムとローカル・ミニマムの関係に与える影響についても部分的に提示できた。

研究成果の概要(英文)：For relief and reduction of poverty, we have to obtain the right to relief and reach a national consensus for public poverty policy. Nations view and consciousness of poverty restrict public expenditure for poverty relief.

We investigated an existence of large talent rural poverty and particular view and consciousness of poverty, friction of poverty policy, flexible attitude in need, mutual aid in rural habitants. As a consequence, we could suggest a possibility and a necessity of poverty policy in local government and community level, partly an interaction between national and local minimum policy.

研究分野：社会福祉

キーワード：農村の貧困 貧困観 権利意識 社会規範 相互扶助活動 ローカル・ミニマム

1. 研究開始当初の背景

(1) 貧困は、狭義の消費だけでなく、生活における社会的、文化的、歴史的内容の標準が部分的あるいは全面的に欠落した生活状況を示しており、それが欠如した貧困形態については、近年、多くの研究がなされているが、そうした標準から“脱落した”状態ではなく、特定の地域全体が、膨大な低所得層を抱え、その中の大きな部分が、切れ目なく大きく貧困基準以下に“ズレ落ちている”ような貧困状態をとりあげた研究は、近年では、皆無である。

(2) こうし貧困に対しては、生活困窮者の自立支援という実践的対応に加え、医療介護、教育サービスの普遍化など、生活費用の縮小につながる総合的な貧困政策が重要となる。社会的経費が家計から控除されれば、地域社会の生活の仕方に従って、相対的に低位でも、安定した生活が確保される。その根拠を示せば、その政策は、類似した、わが国の広範な“農村的”地域に妥当する普遍性を有するものと考えられる。

(3) “農村的”地域に潜在する広範な貧困状況は、国民感情・意識としても、実態としても、わが国全体の、貧困問題対策の目に見えない“足かせ”となっているとも考えられる。

(4) 本研究は、過疎・中山間地域の貧困・生活の特徴と地域規範の機能分析をとおして、国・地方自治体の役割も含めた、ローカル・ミニマムとナショナル・ミニマムの関係にも一石を投じるものである。

2. 研究の目的

本研究は、過疎・中山間地域に特徴的な住民の生活のスタイル(様式)を尊重しつつ、困窮者への個別対策ではなく、住民に共通した、より一般的な施策(social policy)として広範な貧困・低所得層の生活を救済することが、第一次的な方策として有効かつ妥当とではないかという考え、その方策の根拠を提示することを目的とした。

3. 研究の方法

生活様式と貧困をテーマとする生活・規範意識に関する数量的調査と、生活様式を踏まえた狭義の消費構造の特徴を把握する家計調査の二つに分けて行う予定であったが、2016年に調査地で発生した大規模水害の影響で、後者は事例研究にとどめた。貧困観、地域規範については、詳細なアンケート調査を行った。また、中山間地域や過疎地域での、これらの調査研究の妥当性を確認するために、レファレンスグループ(対照群・地域)を設定し、1960年代まで、岩手の貧困地域の典型とされて来たが、現在は、保護率が最も低い旧沢内村をとりあげた。生活様式や岩泉町の低所得者対策については、関係者へのヒアリングを行った。

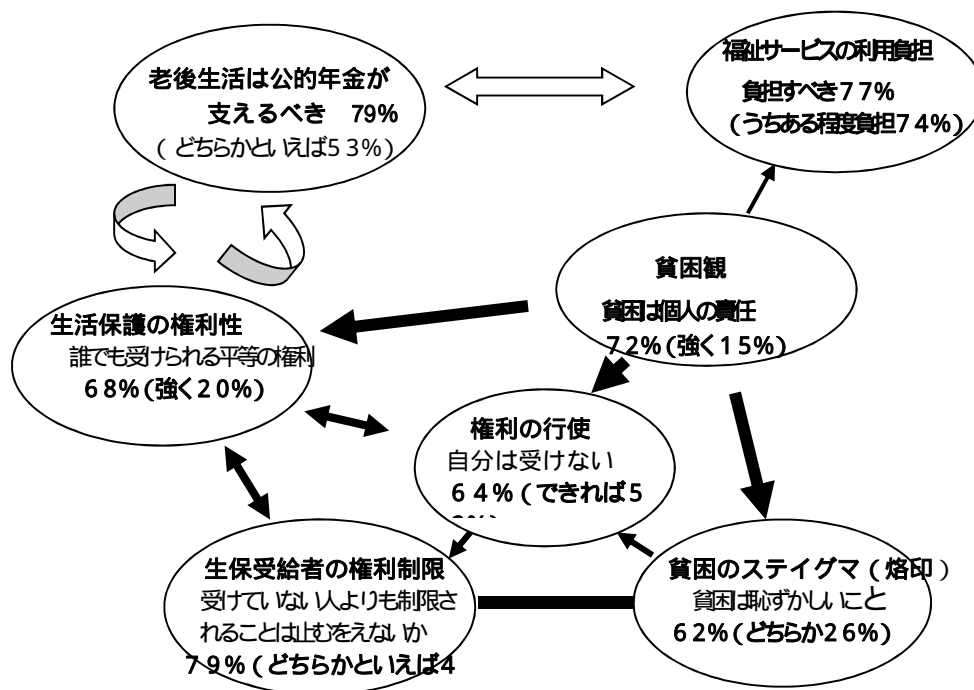
4. 研究成果

(1) 全体

対象地域の特徴として、農村経済の特徴である非貨幣・現物・贈与経済に加え、ストック（住宅や土地、車）の評価の仕方も重要であること、農村の地理的「不利」の典型としての社会サービスの偏在による通院・通学費の拡大や、社会生活の維持のための交際費など「強制された」家計支出構造が背景にあることも、家計調査の事例分析から明らかになった。さらにこれらを取り巻くものとして、上述の、農村コミュニティの相互扶助機能と相互けん制機能の存在が、著者らの同フィールドにおける先行調査および今回のヒアリング調査等で明らかになっている。

複雑な様相をなす農村の貧困の背後にある農村的な共助と差別・分断構造の中で、多くの住民がずれ落ちている「貧困」への直接的対応（「最低生活保障」）と、他方で、農村的な生活・意識を踏まえた「社会標準」の両面から、貧困政策を展開することが重要であるといえる。

図1 貧困意識 社会保障意識と権利意識

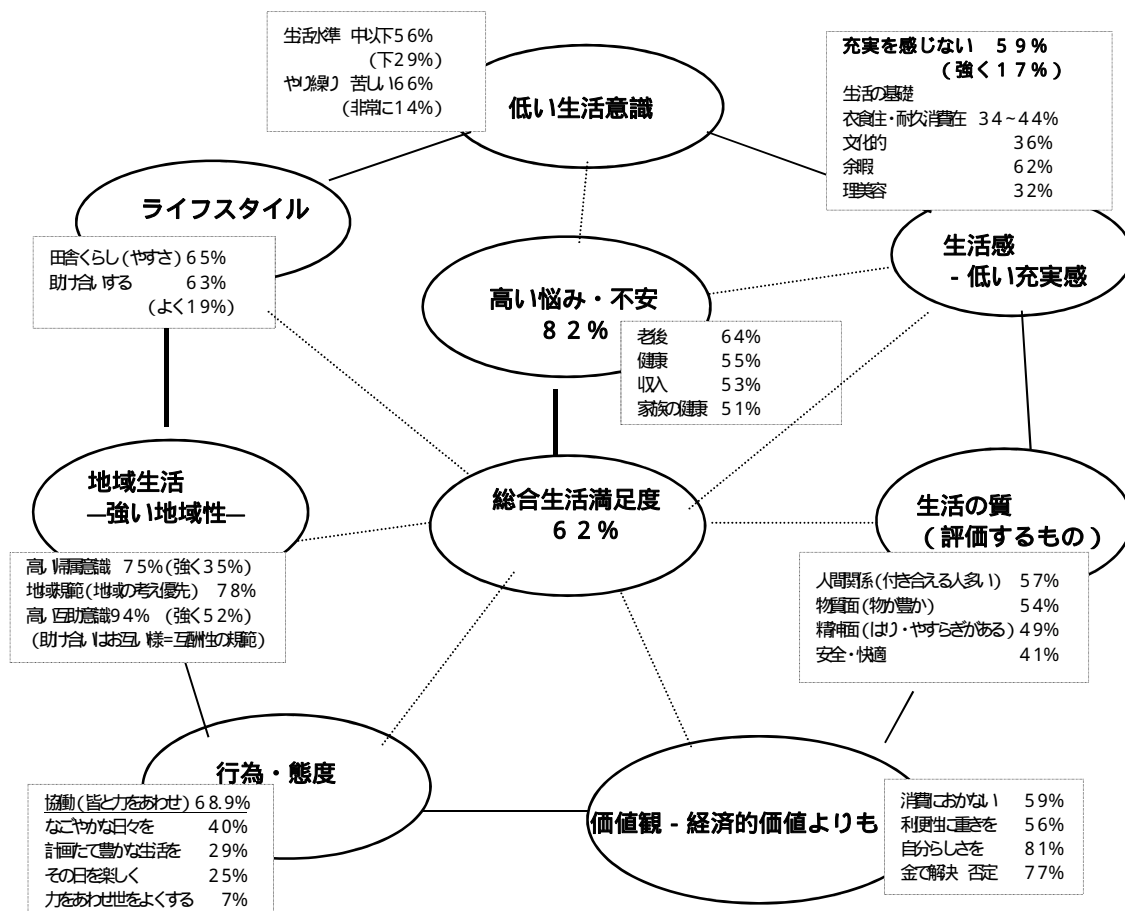


(2) 生活意識の複雑さと貧困政策

高い生活保護率の農村において、地域を覆うような大量の貧困と、貧困の放置が見過されているのはなぜか。貧困観や権利意識をとりまく住民生活をみると、自己の生活水準感や生活苦などでは厳しい評価がなされており、生活上の悩みも高い割合をしめているが、生活満足度は高い。生活の個々の場面での充実感は低い、それでも、消費に重きを置かない、自分らしさを求める生活価値観が優先している。評価する生活の質は「物の豊かさ」をしのご人間関係や精神面

での充実、そして、それを表現したライフスタイルとして、田舎暮らしや助け合いを肯定しつつ、日々の生活行動としては、地域での「協働（力をあわせて）」が目標となっている。そうした価値観、生活意識・態度を支えているのは、実態としての強い地域性(帰属意識、つながり・互助意識)と地域規範力である。

図 2 生活意識・指標の関連図

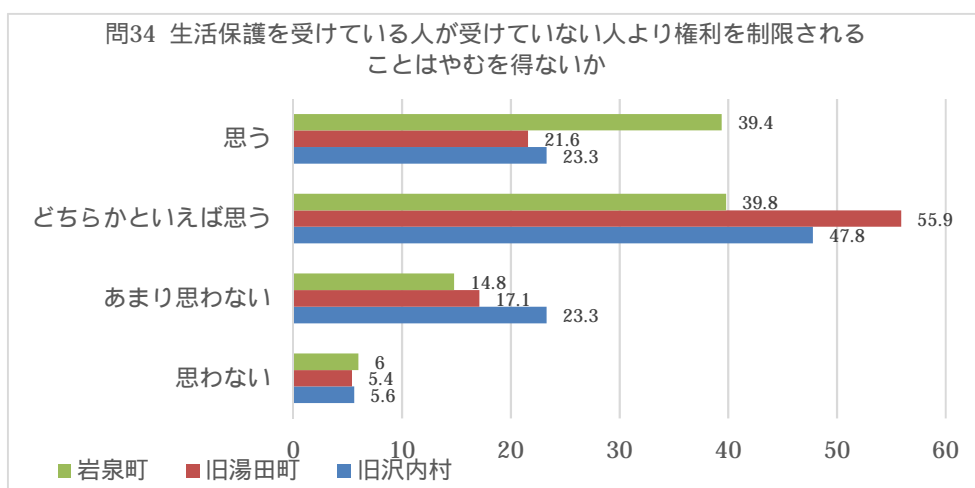


(3) 地域特性

同じ農村的な地域における地域差を検証するために、貧困率(保護率)の最も高い農村地域(岩泉町)と、貧困から「脱却した」し最も保護率の低い農村部(旧沢内村)とでの対照を行った。この2つの地域の住民調査では、生活意識や生活行動などについては、大きな差異や、異なった傾向はみられない。沢内村の回答者の年齢が、やや高い問いということもあり、協働意識や互助意識は、沢内で高いが、それ以外は、数ポイントの差となっている。その中で、際立っているのは、生活保護の権利性についてである。同村(旧)は、「生命尊重の行政」として命の平等を謳い、全国に名を馳せた村であり、高齢者、乳幼児の医療の無料化を先駆け、地域包括医療の先鞭をなした村である。介護保険における在宅サービスの利用率も県下1で、社会保障の権利意識が

高いことで知られている。

決して豊かではないが、貧困が極めてまれであることも、このような意識を支えているものと思われるが、なんといいても、子ども・高齢者の医療の無料化や、保健医療・福祉サービスの普遍的提供など、過去の政策的実践と住民のサービス利用体験を通して、人権尊重の考えが根付いているものと評価できる。しかし、全体的には、生活保護などの権利制限の肯定意識が大きい（「思う」「どちらかといえば思う」71%）という点では、共通の課題が残る。



（４）自治体、コミュニティ・レベルでの貧困政策・対策

主フィールドの岩泉町においては、仕事おこしや起業の支援など、所得を増やす政策を中心に低所得対策を行っている。生活保護受給も含めた所得政策には、自治体レベルでは限度がある。客観的あるいは相対的に低生活水準でも、住民は現状を肯定する傾向にある。ただ、互助や相互扶助機能が高くても、住民の価値観は多様化、個人化してきており、個人責任的な貧困観が根強いために、必ずしも、権利行使（生活保護の申請）に結びつかないという現実がある。それ故に、強い地域規範力やつながり、協働・互助意識を生かしながら、住民が共同で貧困に向き合える地域活動や共同事業を通して、貧困者の排除意識と差別感（権利制限意識）を低減し、広い意味での生活困難、貧困を、住民協同の課題としくことに結びつく、コミュニティ・レベルでの取り組みが、重要である。

既述したように、低所得ではあるが相対的に安定した農村地域の生活・消費構造を前提にした場合、直接的あるいは個別的な貧困救済よりも、住民の権利行使に抵抗感の低い社会サービスの普遍的提供、現物給付などにより家計負担を減じることで、間接的に貧困対策を行うことが、効果的であることが示唆された。その点でも、地域、自治体の実態に見合った独自政策が強化されるべきである。

国の生活保護制度により、ナショナル・ミニマムとして事後的かつ普遍的に貧困政策を行うことは基本であるが、スティグマや劣等処遇の排除は、既にみた、住民の権利意識からみても課題の克服には時間がかかる。最低保障年金政策などの連動した、生活保護制度の、柔軟な運用が求められているといえる。

(5) 農村的貧困実態や貧困観が、我が国の貧困観や貧困政策に及ぼす影響について

この課題については、十分な検証ができなかった。比較対照群として、都市部での貧困に関するアンケート調査を企画したが、サンプリングの問題で、実施に至らなかった。継続課題として、実施する予定である。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文]

小池隆生 貧困認識と規定要因としての「農村的生活様式」 査読無

専修大学社会科学研究所月報 N663 2018年 1-27

[学会発表]

小池隆生

地域生活の困難と住民の意識-社会サービスの必要の関係に焦点をあてて-

専修大学経済学部 公開講座 2018年

佐藤 嘉夫、浜岡政好、小池隆生

貧困の「農村的」性格と福祉政策の課題 貧困研究会 第11回研究大会 2018年

(抄録『貧困研究』Vol22 2019年6月)

6. 研究組織

(1) 研究分担者 小池 隆生

KOIKE Takao

研究機関名 専修大学

部局名 経済学部

職名 准教授

研究者番号 40404826

(2) 研究協力者

浜岡 政好

HAMAOKA Masayoshi